

「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」事業について

1 概要

市町村や住民からの要請に応じ、地域の高齢者サロン等で「人生会議」の講演をしていただける医師を郡市医師会ごとに登録する制度

2 登録先及び事務局

各郡市医師会

3 登録医師

「人生会議」を実践している医師。郡市医師会ごとに3人（3人を超える登録も可）
※北埼玉医師会の登録医師

福島祐一先生（本町福島クリニック）、武正寿明先生（武正医院）、
太田万郷先生（太田整形外科クリニック）

4 訪問場所

市町村や住民からの要請による。介護予防教室、高齢者サロン、高齢者や高齢者の子供世代が出席する小規模講座などを想定

5 訪問回数

登録医師ごとに年1回以上

6 郡市医師会への補助内容

1 郡市あたり27万円（埼玉県在宅医療提供体制充実支援事業補助金）
（内訳）

①登録医師協力金1人につき3万円（3人登録で9万円）

②上記以外の経費 上限18万円（周知用チラシ作成費含む。）

（留意事項）

- ・登録医師は、27万円の範囲内で3人を超えて登録が可能。ただし、3人を超えて登録した場合、上記②の「上記以外の経費 上限18万円」について、3人を超えた登録医師協力金に係る分の費用が減額となる。

7 その他

（1）令和3年度から令和5年度までは、県事業として実施

（2）県は、令和6年度から、市町村の在宅医療・介護連携推進事業に移行することについて、今後市町村と調整したいとの意向

■「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」事業イメージ

